

審議結果報告

2 月 臨 時 会

議案番号	議案名	議決内容
議案第1号	宮若市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	令和 5 年度宮若市一般会計補正予算 (第 5 号) について	原案可決
議員提出議案 第1号	塩川秀敏市長に対する不信任決議案	否決

◆賛否の分かれた議案

○: 賛成 ×: 反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	神谷	藤春	松岡	清水	-	柴田	染矢	和田田	安永	安河	茅野	弓削田	谷口	遠藤	寳部	Ш
議案	喜久雄	優二	史倫	健太郎	秀一	裕美子	正次	善	友則	英幸	勝	敬	重隆	嘉昭	勝	誠
塩川秀敏市長に対する不信任決議 案 ※ 1	×	0	×	×	×	0	0	0	0	0	×	0	×	0	0	0

- ●不信任決議は、地方自治法の規定により、出席議員の4分の3(12人以上)の賛成が必要です。
- ※1 反対討論(山元 秀一議員)

今後に向けての反省と、率先してハラスメントのない職場を作るようにという公平委員会の勧告を尊重すべきであると考えている。また、市民生活のことを考えると、当初予算議会前に政治の空白は絶対に作るべきではない。ただし、市長には今後絶対にハラスメントを起こさない、また、ハラスメントのない職場づくりを約束していただきたい。

反対討論(松岡 史倫議員)

100条委員会の結果が出ていない中で、不信任が出てくるタイミングではない。また、副市長も決まり、物事が進み始めている部分もあると思っている。市長不在の空白の期間が生まれると市政が停滞する懸念も考えられる。ただし、パワハラは決して許されることではない。職員と市民の信頼回復に全力で努めて欲しい。

賛成討論(柴田 裕美子議員)

ハラスメントを受けてきた職員の方々や、それを見聞きした職員の方々、さらには、一連の行為を知ることとなった市民の方々、また、これまで塩川市長を信じてこられた方々や、子どもたちまでにも不安と不信とショックを与え市政を混乱させている。市のトップとしての重みを甘くみないでいただきたい。

賛成討論(和田 善久議員)

職員に対するハラスメントがあったと、公平委員会から勧告を受けている。市議会も 12 月議会で辞職勧告を出したが 進退を明らかにしていない。職員に与えた苦痛と行政事務の停滞により、市民に損害を与えたことを認識していない。 市長は職員と信頼関係の構築をしていくと言うが、ハラスメントを受けた職員との溝は深く、無理と感じる。

賛成討論(藤春 優二議員)

公平委員会からハラスメントの認定がされ、勧告を受けている。市長はハラスメントがあったことを一部認めており被害に合われた方を思うと重大なことと思う。助けを求めた職員が悪いという市民の声を聞くと、私自身、心が痛む。職員アンケートの内容や回答数を考えても、市長が信頼回復を取り戻すには非常に困難であると思う。

会計	一般会計
補正前の額	190 億 2,731 万 6 千円
補正額	1億2,478万5千円
補正後の額	191億5,210万1千円

低た18税世り世の は、 り 世帯10帯 歳 所 み 一方円、 個 5 以带及 にが 得 正 対課 ています。 人住民税の 2世帯支援: 下 予 全会一致で可 のの均 し、税 住 加算とし 等 児 0) 民税非 さ 算として、民税非課税に税がはいる。 (税の均等割 でんている) でんている (税の均等割 でんり (のり) でんしん (のり) でんしん (のり) でんり (のり) 童 給 給 1 人当 付す

予算(第5号)一般会計補正

3 月 定 例 会

議案番号	議案名	議決内容
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
同意第1号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
同意第2号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
同意第3号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案第3号	宮若市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人 番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	宮若市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	宮若市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第10号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第11号	令和5年度宮若市一般会計補正予算 (第6号) について	否 決
議案第12号	令和5年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について	原案可決
議案第13号	令和5年度宮若市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について	原案可決
議案第14号	令和5年度宮若市下水道事業会計補正予算 (第2号) について	原案可決
議案第15号	令和6年度宮若市一般会計予算について	否 決
議案第16号	令和6年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第17号	令和6年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第18号	令和6年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	原案可決
議案第19号	令和6年度宮若市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第20号	令和6年度宮若市簡易水道事業会計予算について	原案可決
議案第21号	令和6年度宮若市水道事業会計予算について	原案可決

◆賛否の分かれた議案

○: 賛成 ×: 反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷	藤春	松岡	清水		柴田	染矢	和田田	安永	安河	茅野	弓削田	谷口	遠藤	寳部
議案	喜久雄	優二	史倫	健太郎	秀一	裕美子	正次	善久	友則	英幸	勝	敬	重隆	嘉昭	勝
令和5年度宮若市一般会計補正予算 (第6号) について※1	×	×	0	0	0	0	×	×	0	×	0	×	×	0	×
令和6年度宮若市一般会計予算について ※2 (詳細は P5)	0	×	×	0	0	×	×	×	×	×	0	×	0	×	×

※1 反対討論(和田 善久議員)

宮田バス停交流スペース整備事業の繰り越しと、いこいの里千石整備事業の減額補正について、産業建設委員会に報告がなされていない。議会が認めた予算を執行できない状況であるにも関わらず、その報告を行わない執行部は、議会軽視と言わざるを得ない。

賛成討論(山元 秀一議員)

繰越明許費の中には国の補助金等も含まれており、この補正予算が否決されると、上級庁の予算等にも影響を及ぼす ことが想定される。また、そのようなことになれば今後の本市の事業にも悪影響等が考えられる。

学校給食費の無償化については、7 箇月しか実施されてないところに議論もあるかと思うが、財源として国の交付金を活用するという現状の厳しい財政状況の中、できる限りの予算計上であることが伺え、現実的かつ堅実な予算計上であると言える。

賛成討論(谷口 重隆議員)

本予算案には、宮若東中学校の武道館の空調設備費が含まれている。子どもたちに安全で健全な育成環境を整備するために重要であり、宮若西中学校等へ続く、人づくりのための重要な予算である。

反対討論(柴田 裕美子議員)

子育て世代は、教育資金に不安を感じているだけでなく、昨今の物価高騰の影響で困難をきたしている。市長の公約であるならば、自主財源をやりくりしてでも、1 学期の給食費無償化を実現するべきではないか。

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	191億5,210万1千円	△8億8万円	183億5,202万円1千円
国民健康保険 特別会計	33 億 8,350 万 2 千円	7,498万5千円	34億5,848万7千円
後期高齢者医療 特別会計	4億6,100万6千円	3,421万2千円	4億9,521万8千円
下水道事業会計 (収益的支出)	4億3,932万3千円	210万円	4億4,142万3千円
下水道事業会計 (資本的収入)	7億9,084万5千円	△ 8,400万円	7億684万5千円
下水道事業会計 (資本的支出)	9億5,562万2千円	△9,000万円	8億6,562万2千円

各特別会計 全会一致で可決 一般会計 賛成少数で否決

っています。 業用地公共施設整備費負担金の減額等とな修事業に係る工事請負費の減額、宮若北部工補正予算の主な内容は、千石キャンプ場改

及び各特別会計補正予算 (第6号)

川_{わうち} 松っ 小に 元 池は 彰きのり 孝かのり 満る 氏 氏 氏 再 再 再 任 任 任

委員会委員の選任について宮若市固定資産評価審査

しました。

次の方を選任することに同

意

神谷 聡 氏 (新任) 定しました。 定しました。

推薦について人権擁護委員の候補者の

臨 時 3 月 会

議案番号	議案名	議決内容
議案第 22 号	令和 5 年度宮若市一般会計補正予算 (第 7 号) について	原案可決
議案第 23 号	令和 6 年度宮若市一般会計予算について	原案可決

▶賛否の分かれた議案

○: 賛成 ×: 反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷	藤春	松岡	清水		柴田	染矢	和田田	安永	安河	茅野	弓削田	谷口	遠藤	寳部
議案	喜久雄	優二	史倫	健太郎	秀一	裕美子	正次	善久	友則	英 幸	勝	敬	重隆	嘉昭	勝
令和6年度宮若市一般会計予算について ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0

% 1 反対討論(遠藤 嘉昭議員)

健康事業委託料について、1日に概算すると7人しか利用していない状況の中で、委託料448万9,000円とはいかが なものかと思う。また、入場券売機を購入するための備品購入費も必要性がないと思う。今後は全ての予算に対して きめ細かな検証をして、予算付けをしていただきたい。

賛成多数にて可決しました。

議案第23号(臨時議会)

(円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
修正された一般会計	185億3,054万	182億7,560万

修正内容	
商工振興費	+ 1,050万
観光費	- 3,955万

議案第15~21号

(円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
一般会計	185億5,959万	182億7,560万
国民健康保険	33億2,688万	33億8,220万
後期高齢者医療	5億4,205万	4億6,100万
吉川財産区	124万	129万

		(円)
会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
下水道事業(収益的収入)	4億5,005万	4億4,096万
下水道事業(収益的支出)	4億4,412万	4億3,724万
下水道事業(資本的収入)	6億7,422万	7億9,084万
下水道事業(資本的支出)	8億7,993万	9億6,369万
簡易水道事業(収益的収入)	1億3,068万	1億3,114万
簡易水道事業(収益的支出)	1億2,369万	1億2,394万

助金 1, 源更正等を行った結果、議案第23号一般会計修正予算案は

り否決となりました。 係る工事請負費3,456万円の減額、給食費を1年間通 及び報償金498万円の削除、千石キャンプ場改修事業に レミアム率を30%に引き上げるための振興券発行事業補 成で可決となる一方、一般会計予算については賛成少数によ して無償化するため、財政調整基金からの繰り入れなど財 プレミアム付き地域商品券発行支援事業において、 般会計については、その後3月29日に臨時議会を開 050万円の追加、観光推進基本計画策定委託料

予算審査特別委員会にて審査を行い、国民健康保険、 高齢者医療、吉川財産区、水道・下水道事業会計は全員賛 令和6年度各会計予算は、議長を除く15名の議員による

令和6年度予算が決まる

		(円
会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
簡易水道事業(資本的収入)	3,101万	3,333万
簡易水道事業(資本的支出)	4,957万	5,295万
水道事業(収益的収入)	4億9,693万	5億83万
水道事業(収益的支出)	5億3,968万	5億2,872万
水道事業(資本的収入)	7,159万	7,119万
水道事業(資本的支出)	2億4,968万	2億5,803万

予算(第7号)

なっています。 請負費の減額補正を削除したものと 千石キャンプ場改修事業に係る工事 度一般会計補正予算(第6号)から、 補正予算の主な内容は、 令和5年

全会一致で可決

委員会報告 2月臨時会

総務委員会

委員長 安永 友則

宮若市手数料条例の一部を改正す

る条例の制定について

伴い、地方公共団体の手数料の標準に て、所要の改正を行うものです。 たことから、宮若市手数料条例につい 務にかかる手数料の標準額が定められ 関する政令の一部が改正され、当該事 の発行に係る事務が創設されたことに や、戸籍電子証明書提供用識別符号等 本籍地以外での戸籍証明書等の交付 戸籍法の一部改正により、新たに、

一般会計

191億5,210万1千円

184億2,582万1千円

△ 7 億 2,628 万円

・広域交付について、宮若市に本籍地の

戸籍識別符号を取得したら、ずっと 使えるのか。 ない方も、宮若市で交付できるのか。

会計

補正前の額

補正後の額

補 正 額

- 若市に本籍地がない方も、 戸籍謄本、戸籍識別符号について、宮 るようになる。 交付でき
- 有効期間は3箇月である。

全会一致で可決

総務委員会

3月定例会

委員長 安永 友則

政の推進に関する条例の制定につ 宮若市情報通信技術を活用した行

です。 書面に加えてオンラインで行うことも 等に関する法律の規定に基づき、市条 可能とするため、 例等に基づいて行う申請等について、 情報通信技術を活用した行政の推進

主な質疑

- うなものがあるのか。 オンラインで、できる申請はどのよ
- は。 この条例による市民サービスの効果
- ・この条例は、 政府の方針なのか。

市民の方が、申請をする場合、条例 とや、郵送費が削減される。 市民の方が、申請書を提出するとき 規則で書面にて申請をすると規定さ に、市役所に来る必要がなくなるこ オンラインでも、できるようになる。 れているものについては、書面でも

全会一致で可決

国のデジタル化と併せて、市にも、同

様に取り組むよう、努力規定がある。

条例を制定するもの

等の一部改正に伴い、宮若市行政手続

における特定の個人を識別するための

するための番号の利用等に関する法律

行政手続における特定の個人を識別

・今回追加されたものは、今まではで きなかったのか。

です。

主な質疑

に関する条例の一部を改正するもの 人番号の利用及び特定個人情報の提供 番号の利用等に関する法律に基づく個

今回追加をお願いした、2の事務で、 うになる。 新たにマイナンバーが利用できるよ

全会一致で可決

正する条例の制定について 宮若市消防団員の定員、任免、 与、服務等に関する条例の一部を改

する条例の一部を改正するものです。 団員の定員、任免、給与、服務等に関 員の処遇改善を図るため、宮若市消防 消防庁からの通知に基づき、消防団

制定について する条例の一部を改正する条例の 利用及び特定個人情報の提供に関 人を識別するための番号の利用等 宮若市行政手続における特定の個 に関する法律に基づく個人番号の

Miyawaka City No.82 · 6

- ・宮若市の消防団員の団員数は。
- 団員が足りない他の地域の分団に入 れるのか。
- 今回の報酬改定で何人の団員が増え る予定なのか。

- 条例定数は437人で、団員数は、 月1日時点で361名である。 1
- 団員になることはできるので、変わ 基本は、分団の持ち受け地域に住んで ることもある。 るが、宮若市で勤務されている方も、 いる方に入団していただくことにな
- 437人の定数を目指して取り組ん

全会一致で可決

教育民生委員会

委員長 柴田 裕美子

制定について する条例の一部を改正する条例の 宮若市立学校教育施設の開放に関

について新たに規定するため、

条例の

部を改正するものです。

における学童保育所の開所時間の延長

動の推進を図るため、夏季における空 とから、学校教育施設の開放事業にお いて、利用者の安全確保や社会体育活 響を及ぼすほどの猛暑となっているこ 近年の地球温暖化により、健康に影

> 調設備の利用を可能とすべく、 部を改正するものです。 条例の

主な質疑

- ということだが、他市町村の状況は。 使用料は1時間当たり1,000円
- 使用料を負担してもらわなくてもい いのでは。
- 答弁 使用の申請は、事前にするのか、それと も、使用した後に使用分を申請するのか。

近隣の鞍手町、飯塚市の類似施設に

ついても、概ね1,

000円程度。

公民館など、他の社会教育施設も冷

房の使用料を負担してもらっている

ので、同様に負担をお願いしたい。

事前に申請手続きをしてもらう。 全会一致で可決

宮若市学童保育所条例の一部を改

期休業中(夏休み・冬休み・春休み) 正する条例の制定について 保護者の要望を受けて、小学校の長

主な質疑

- 利用者の見込み数は。
- 終わりの時間の延長については、 望はないのか。 要
- ての開所日について実施するのか。 開所時間の延長は、夏休みなどの全

- 全学童で10人程度。
- 今のところ要望は受けていない。
- 利用の申込みがあった日だけを開所 する形で考えている。

全会一致で可決

条例の制定について 準を定める条例の一部を改正する 地域型保育事業の運営に関する基 宮若市特定教育・保育施設及び特定

例についても所要の改正を行うもの 内閣府令の一部改正に伴い、本市条

さしたる質疑なし

全会一致で可決

産業建設委員会

委員長 弓削田 敬

市道路線の廃止について

を求めるものです 10条第3項の規定により、議会の議決 萩線」の廃止につきまして、 市道「池田2号線」及び「欅原・矢 道路法第

さしたる質疑なし 全会一致で可決

推進していきます。

園施設の整備に取り組み、定住施策を 環境の向上等が見込まれる住宅及び公

市 長 報

3月定例会

若宮小学校跡地の利活用について 中世

う結論に達したところです。 及び公園施設の整備が必要であるとい 連施設として民間資本を活用した住宅 同跡地については、この度、 定住関

住人口の増加や子育て環境の充実、住 の行政水準を維持できなくなります。 ままの状況で推移すると、近い将来、現 率19・8%を大きく上回っており、この 直方市の減少率19・5%、飯塚市の減少 6%に及ぶ見込みです。これは、近隣の し、2020年と比較した減少率は30・ 2050年には18,246人まで減少 研究所の最新の将来推計人口によれば、 厚生労働省の国立社会保障・人口問題 在の社会福祉や教育、公共施設整備など このような状況に対応するため、定 本市の人口は、昨年12月に公表された

上、民間事業者の柔軟な発想を取り入 コストを最小限に抑えることができる また、民間資本を活用することで、

で実施したいと考えています。ついては公募によるプロポーザル方式れることもできることから、本事業に

針を決定して、取組を進めていきます。し、ご意見を伺いながら、市としての方等について、地元住民の皆様にお示し今後は、民間事業者からの提案内容

◆市長報告 2

宮若市住宅団地適地調査について

本市の定住施策については、住宅取作進してきました。

地を2箇所、民有地を1箇所の計3箇規制などの法的条件をもとに、学校跡る住宅団地適地調査を実施しました。 このような中、新たな住宅施策を望

所を候補地として抽出しました。

ラの1つである下水道の認可区域であ地販売金額が最も安価であり、インフ業費をもとに整理し、検討した結果、宅力による宅地開発を前提とした概算事力による宅地開発を前提とした概算事力による宅、これらの候補地を事業化す

宅団地としての可能性を有することかを優先して取り組むこととしました。今後は、宮田東小学校等跡地においることなどから、宮田東小学校等跡地

◆市長報告 3

調査・検討を重ねていきます。

について第2期宮若市地域福祉計画の策定

しました。
平成29年3月に策定した宮若市地域
平成29年3月に策定した宮若市地域
平度から令和11年度までを計画期間と
となっていることから、新たに令和6
となっていることから、新たに令和6
では29年3月に策定した宮若市地域

本計画の策定に当たっては、現計画の課題等を踏まえ、市民アンケート調査及び団体・事業者アンケート調査の課題等を踏まえ、市民アンケート調査のの課題等を踏まえ、市民アンケート調査のの課題等を踏まえ、市民アンケート調査のの課題等を踏まえ、市民アンケート調査の課題等を踏まえ、市民アンケート調査のおいる。

の背景や計画の位置づけなどを定めたを基本理念とし、第1章では計画策定らせる、みんなで支え合う地域づくり」本計画の概要は、「誰もが安心して暮

を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。 を定めています。

→市長報告 4

ついて計画・障がい児福祉計画の策定に宮若市障がい者計画・障がい福祉

本市においては、平成30年2月に「障本市においては、平成30年2月に「障がい者計画・障がい福祉計画」を策定して暮らせる共生社会の実現を基本理し、障がいのある人もない人も、安心がつ計画的に進めてきました。

> 実施しました。 大表者等で構成された「宮若市障害者 代表者等で構成された「宮若市自治基 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを 本条例に基づくパブリックコメントを

本計画は、現在の障がい者計画の基本理念を踏襲し、「おもい合い 支え合う ふくしのまち みやわか」を新たな援・充実」、「保健・医療分野の支援」、「教育環境の整備・充実」、「雇用・就業援・充実」、「保健・医療分野である「障がい援・充実」、「保健・医療分野である「障がい援・充実」、「保健・医療分野である「障がいが、大力では、「安全・安心な環境では、現在の障がい者計画の基本計画は、現在の障がい者計画の基本計画は、現在の障がい者計画の基本計画は、現在の障がい者計画の基本

◆市長報告 5

宮若市高齢者福祉計画の策定につ

れています。 の確保に関する計画を定めることとさ 市町村は、老人福祉事業の供給体制

とする宮若市高齢者福祉計画を策定し6年度から令和8年度までを計画期間合計画との整合性を図り、新たに令和期間が終了するため、第2次宮若市総期間が終了するため、第2次宮若市総

ま し た

齢者福祉施策に取り組んでいきます。 でくりと生きがいづくりが両立する健 を「自立生活支援の充実」、「生きがいを「自立生活支援の充実」、「生きがいを「自立生活支援の充実」、「生きがい 本計画では、「共に支え合い、健康本計画では、「共に支え合い、健康

◆市長報告 6

度以降のワクチン接種について例臨時接種の終了及び令和6年新型コロナウイルスワクチンの特

数は、4,460人となっています。り、2月16日時点における7回目接種者を対象とした秋開始接種を実施してお5年9月20日から、生後6箇月以上の方コロナワクチン接種については、令和

や、重症化予防の目的のため、特例臨時新型コロナウイルス感染症の蔓延防止

接種として全額公費負担によりワクチン接種を行っていますが、現状の体制での接種は、3月31日をもって終了します。今後のコロナワクチン接種については、予防接種法に基づく定期予防接種として位置づけられることとなり、65歳以上及び60歳から60歳から60歳から60歳から60歳から60歳がまでの一部の方を対象に、医療機関での個別接種で対象とならない方については、任意接種としての接種が可能となります。定種としての接種が可能となります。定ましたら、広報紙や市の公式ホームページ等でお知らせします。

◆市長報告 フ

険条例の一部改正について福岡県介護保険広域連合介護保

へ護保険制度の第1号被保険者の介護保険料については、保険者が3年に一度策定する「介護保険事業計画」に一度策定するとともに、被保険者の所得状況がき、保険者ごとに基準の保険料を設おいて、介護サービスの供給量等に基治に基準の保険制度の第1号被保険者の介護保険制度の第1号被保険者の介護保険制度の第1号被保険者の介護保険制度の第1号被保険者の介護保険料についます。

入しており、33の構成市町村間の給付広域連合では、グループ別保険料を導本市が加入している福岡県介護保険

険料が設定されています。 B、Cの3つのグループに区分し、保て、給付水準が高い方から順に、A、差を緩和し是正することを目的とし費水準に差異があることから、この格

今後も、介護保険制度の安定した保で、85、835円と前回に比較して、で、85、835円と前回に比較して、で、85、835円と前回に比較して、の第9期の保険料が決定され、本市での第9期の保険料が決定され、本市

アシステムの推進に努めます。の高いサービスの提供及び地域包括ケ険運営を広域連合で行うとともに、質

▼市長報告8

について第2次宮若市環境基本計画の策定

めてきました。 本市においては、平成25年3月に宮本市環境基本条例に基づき宮若市環境 を総合的かつ計画的に進

市環境基本計画」を策定しました。 市環境基本計画期間とする「第2次宮若了したため、令和6年度から令和12年

の実績や課題等を踏まえ、市民アンケ本計画の策定に当たっては、前計画

化対策の推進」の4つの目標を掲げてと対策の推進」の4つの目標を掲げてという。「地域で取り組む地球温暖は対策の表別。「地域で取り組む地域環境では、昨年12月7日から本年1月5日まで宮若市自治基本条例に基づくパブまで宮若市自治基本条例に基づくパブまで宮若市自治基本条例に基づくパブまで宮若市自治基本条例に基づくパブまで宮若市自治基本条例に基づくパブまで宮若市自治基本条例に基づくパブを目指す環境づくり」、「快適な地域環境づくり」、「地域で取り組む地球温暖が対策の推進」の4つの目標を掲げてと対策の推進」の4つの目標を掲げて

◆市長報告 9

います。

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3 市営住宅入居者のうち滞納月数が3



一般質問は市民を代表し、市の施策・方針や課題について問います

質問者	質問事項	QR
1. 柴田 裕美子	1. 地域交通の課題とライドシェアについて伺う	
2. 松岡 史倫	1. 本市の「こども計画」について 伺う	
3. 藤春 優二	1. 学校跡地の利活用について 2. K P I (数値目標)の目標達成 に向けた事業検証について	
4. 清水 健太郎	1. 人権問題とその課題について 伺う	
5. 神谷 喜久雄	1. 高齢者福祉計画について伺う	

質問者	質問事項	QR
6. 遠藤 嘉昭	1.令和2年4月龍徳、本城地区排水ポンプ設置を求める請願書について 2. 直方・鞍手広域市町村圏事務組合について 3. 会計年度任用職員の採用について	
7. 寳部 勝	1. 市職員の配置等について伺う	
8. 安河 英幸	1. 宮若市における「子ども医療費助成制度」の拡大について伺う 2. ハラスメント防止に関する条例制定の進捗状況について伺う 3. 塩川市政の2年目を振り返り、総括を伺う	
9. 山元 秀一	1. 空地・空き家の適正管理について問う 2. 適切な行財政運営について問う	

※ QR から、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

会議録は、議会事務局、若宮総合支所ハートフル、市内図書館および宮若市議会ホームページからご覧いただけます。

ク」が2地域線、これ

にJR九州バスが運行

地域交通の課題とライドシェアについ

柴田 裕美子

本市の「こども計画」について伺う

交通の現状について伺 本市における地域

答 ンドタクシー「ふれタ スが5路線、AIデマ す。内訳としては、市 ス等が運行されていま 路線型コミュニティバ が運行している定時定 全9路線の乗合路線バ 現在、宮若市内では、 市長

ています。 ユニティバス「みやわ する直方線が1路線、 か線」が1路線となっ 鞍手町が運行するコミ

いて伺う。 の足」に係る課題につ 住民・来訪者の「移動 将来にわたる地域

答 市長

地域線と東部地域線の すが、地域住民が西部 1) タク」を主軸に位置付 ると考えています。 ないこと等が課題であ れタク」の利用ができ の来訪者は現行で「ふ の円滑化や、市外から 用する場合の乗り継ぎ 運行区域をまたいで利 け、利便性の向上に取 マンドタクシー「ふれ /組んでいるところで

できない理由を伺う。 て 閰 市外の方の利用が 「ふれタク」につい

答 産業観光課長

利用できる一般タクシ 置づけであり、誰もが 優先させる観点や、同 じく地域公共交通の位 動手段としての利用を 市民の日常生活の移

市内の移動はAIデ

いての見解を伺う。 問 ライドシェアにつ

答 市長

ろです。 様々な課題があるた 針を決定し、具体的な 月から一部解禁する方 定の条件の下で本年4 償で顧客を送迎するラ たいと考えているとこ 査・研究を進めていき め、導入に向けた調 際の導入に際しては、 なされていますが、実 に着手したとの報道が 制度設計に向けた議論 イドシェアは、国が 般ドライバーが有

タク」は現在のところ を図る観点から、「ふれ 市民限定での利用とな との共存と役割分担 を伺う。

答

っています。

されたこども基本法に 定されました。 令和5年12月に閣議決 基づくこども大綱が、

推進するために、これ 定めたものです。 的な方針、重要事項を 供の貧困対策に関する 援推進大綱」及び「子 綱」、「子供·若者育成支 まで別々に作られてき ども施策に関する基本 た「少子化社会対策大 こども施策を総合的に

る宮若市の理解と考え こども大綱に対す

市長

令和5年4月に施行

大綱」が束ねられ、こ このこども大綱は、

な生活を送ることがで 精神的・社会的に幸福 こども・若者が身体的 も大綱が目指す全ての 本市としても、こど

令和6年度は、各計

定方法と進捗を伺う。 の 問 「こども計画」の策

答

民の意見を広く聴取す 会議に諮り、さらに、市 である子ども・子育て 員会を経て、附属機関 も計画を策定します。 を一体的に、本市のこど どもの貧困対策計画 も・若者計画」及び「子 支援事業計画」、「子ど 案して、「子ども・子育て は、庁内会議であるワ ーキング会議、策定委 計画策定において 国のこども大綱を勘

います。 る必要があると考えて 的にこども施策を進め 以上に総合的かつ一体 現に向けて、これまで もまんなか社会」の実 きる社会である「こど 大綱を踏まえ本市 します。 中にこども計画を策定 画の対象者にアンケー るためのパブリックコ トを実施し、令和7年 メントを実施します。

を伺う。 定と推進における課題 問 「こども計画」の策

答 市長

実施するための推進体 数にまたがることなど も計画の推進において ています。また、こど せる工夫が必要と考え の意見を施策に反映さ 体としてこどもや若者 者だけでなく権利の主 法の精神に則り、保護 おいては、こども基本 から、横断的に事業を は、担当課、関係課が複 こども計画の策定に

制の整備に努めます。

般

問 政 を

学校跡地の利活用について K P I 事業検証について (数値目標) の目標達成に向けた

用の考えを伺う。 ものと考える。そこで 利活用は今後の本市の 問 本市の学校跡地の利活 発展に大きく寄与する としても、学校跡地の 町村は多くある。本市 して、地域活性化や定 住促進に繋げている市 学校跡地を利活用

意見を拝聴しながら、 効果などを十分考慮 ので、地域にもたらす 利活用を進めていき るものと考えられます の発展に大きく寄与す 活用に関しては、本市 してきたところです。 今後の学校跡地の利 地域住民の方々の

Pーの達成に向けて事 の検証方法や組織体制 のプロセスの明確化が されているように、K を伺う。 そこで、本市のKPI 重要であると考える。 業検証と目標達成まで 施政方針にも記載

ら、その利活用を図る 校跡地が出来たことか の再編により複数の学

本市では、小、中学校

市長

策定し、跡地の利活用

等跡地利活用方針」を ため、「宮若市学校施設

を推進してきました。

これまでの取組とし

市長

蔵・展示・交流センター ては、宮若市文化財収

会社トライアルホール

宮若トレッジ」や株式

期基本計画」には、各 2次宮若市総合計画後 本市の最上位計画「第 昨年度に策定した、

業など、積極的に推進 ディングスとの連携事

> 果等について検証を行 グを実施し、進捗や成 を設定しました。

タートの年であり、K 計画後期基本計画のス います。 て確認することとして 6年度のヒアリングに PIの実績把握は令和 しては、今年度が総合 KPIの進捗状況に関 っているところです。 なお、令和5年度の

に努めていきたいと考 もって、KPIの達成 に努め、スピード感を 検証手法や体制の充実 引き続き、効果的な

施策の成果を測るため

められており、手法と 年度検証を行う事が定 総合計画において、毎 しては、各課にヒアリン となる196のKPI 前期計画の約2.5倍 その検証については、

か問う。

えています。

人権問題とその課題について伺う

今後の課題と計画はど パワハラ問題について のように考えているの 昨年からの一連の

答 市長

要望が提出され、去る ところです。 より、措置要求の判定 2月13日に公平委員会 職場環境の改善に係る ラスメント行為による 委員会に対し、私のハ 及び勧告をいただいた で、本市職員から公平 昨年11月27日付け この勧告において、

対する取組を率先して 度とハラスメント行為 行い、安心して働くこ の上、各種ハラスメン の重さと重要性を認識 を行わないこと、ま 格段の注意を払い、二 私自身の言動に対して ト防止や働き方改革に た、首長としての職責

ら、私自身、これまでの られています。 りに努めることが求め とができる職場環境作 このようなことか

います。 策を講じたいと考えて 合の対応等について対 織の設置、ハラスメン 立ての審査等を行う組 る相談窓口及び苦情申 とともに、第三者によ の責務を明らかにする しているところです。 例の制定について検討 メント防止のための条 特別職を含めたハラス 議会議員を始めとする えるため、市長及び市 事できる職場環境を整 員が安心して公務に従 ト行為が認められた場 本条例では、対象者

の計画について問う。 問 宮若市の人権問題

り組んでいます。

して男女共同参画に取

答 市長

組んでいます。 会の実現を目指して、 育・啓発基本計画」を して、令和4年1月に 権が尊重される共生社 策定し、全ての人の人 本計画」を上位計画と 若市総合計画 人権教育・啓発に取り 第2次宮若市人権教 本市では「第2次宮 後期基

するとともに、今後、職

言動について強く反省

ゆる場において、個性 職場、家庭などのあら も分かち合い、地域、 基本理念として、市民 を策定し、「だれもが輝 きるまちづくりを目指 と能力を十分に発揮で を尊重し、喜びも責任 わりなくお互いの人権 く共同参画のまち」を 女共同参画基本計画. には「第2次宮若市男 人ひとりが性別に関 また、平成30年2月 この計画では、「自立

局齢者福祉計画について伺う

について伺う。 に掲げられた助成制度 基本目標及び計画

ところです。 において報告を行った 策定し、先般の本会議 する高齢者福祉計画を の3年間を計画期間と 度から令和8年度まで 本市では、令和6年

団体への助成や、「安 の充実」のための関係 くりや社会参加の機会 として、「生きがいづ のうち、一定の経費を 計画に掲げた施策項目 掲げています。また、 標と11の基本的施策を 全・安心な生活環境の 加の機会の充実」「安 きがいづくり・社会参 市が負担する助成制度 充実」の3つの基本目 生活支援の充実」「生

助成等について引き続 を推進していきます。 施策項目に掲げた事業 しています。 き実施していくことと 宅改修を行った場合の 充実」を図るため、住 全・安心な生活環境の 今後もこの計画の各

答

市長

問 して述べる。 ここでは、 提案と

思っています。 ことで、教育等におけ 器の購入の助成を行う を図ることができると を支援し、福祉の増進 し、積極的な社会参加 る健全な発達を支援 いて、難聴者への補聴 福岡県では、県内に 市民生活の支援につ

> 購入の助成に取り組ん 年4月現在では全国で 購入の助成を行ってい 害者手帳を持っていな でいます。 では3自治体が補聴器 143自治体、福岡県 る自治体は、2023 い人に対して、補聴器 ず、18歳以上の身体障 また、高齢者に限ら

等の充当する方法もあ ただきたいと思いま 現できるよう進めてい 事業へ向けて実行、 ると思います。 す。ふるさと納税基金 めに、補聴器購入助成 全な生活環境を守るた 若市民一人ひとりの安 けの問題ではなく、宮 高齢者、障がい者だ 実

喜久雄 **녤方・鞍手広域市町村圏事務組合について 〒和2年4月龍徳、本城地区排水ポンプ設置を求める請願書について 芸計年度任用職員の採用について**

件について伺う。 見書を提出したが、効 採択され、国に対し意 果、進展が見られない 本議会で請願書が

年度に本城から竜徳排 題については、令和4 答 ポンプ設置を前提とし 水樋門を流末とし排水 本城・龍徳の内水問 市長

きな効果を発揮しない 排水ポンプ設置は、大 っています。 業務委託は見直しを行 度実施する予定であっ との評価になり、今年 実施してきましたが、 た、内水対策詳細設計

う。 共に、今後の展望を伺 理由の説明を求めると 防が合併出来なかった 1市2町の広域消

の購入助成事業を実施

の児童に対し、補聴器 象とならない18歳以下 体障害者手帳の交付対 住所を有する方で、身

答

町

と考えています。

方向で、協議を進めたい

めたいと考えています。 況となっています。

接を実施し、

職歴に基

採用については、

面

た内水検討業務委託を

年劣化等を考えると、 鑑み、廃止すべきと思う 2市2町の財政状況に 急患センターの経

答

思われますが、維持する 移転等の検討が必要と や建て替え、他施設への く、施設の大規模改修 ては、老朽化等が著し 急患センターについ

市長

しています。

と直方市消防本部の統 村圏事務組合消防本部 直方・鞍手広域市

問

近隣市町村との採

のため、今後も協議を進 現することは困難な状 月1日までに統合を実 ましたが、令和6年4 ては、調整を重ねてき 合による広域化につい 消防力の維持・強化

答

市長

る違いはあるのか伺う。

用・任用期間などに関す

が市長の考えを伺う。

ています。 合的に評価し、 任用し

ケーション能力等を総 づく経験値やコミュニ

度の任用は認めていま おり、上限到達後の再 は上限を3年間として ない状況でした。 では、上限を設けてい せん。筑豊地区の他市 般事務補助の職種で 任用期間の上限

たいと考えています。 の緩和を検討していき られること、公平性 確保などを条件に上限 今後は適正評価を得

問 政 を

市職員の配置等について伺う

なかったのか伺う。 連の報道等を受けて、 問 う職員の配置に問題は 市長車の運転業務を行 塩川秀敏市長の一

答 市長

課の職員が行ってい 業務については、当該 務と定めており、 いては秘書政策課の事 管理に関することにつ て、 事務分掌規則におい 市長公用車の運行 運転

のか伺う。 管理はどうなっている アル) はあると思うが、 運転仕様基準 は、誰が配置したのか。 市長車の運転業務 (マ ニュ

答 市長

が主に担っており、 は、秘書政策課の職員 運転業務について 運

> 運転仕様マニュアル等 段、市長車に特化した はありません。 に努めていますが、特 し、交通マナーの向上 行中は交通法令を遵守

か伺う。 くされた職員はいない に病欠や退職を余儀な 職場の環境の変化

答 市長

です。 事情や自身のキャリア など、人によって様々 アップやスキルアップ どの体調不良、 での人間関係、 由については、 定年前に退職する理 職場内 家庭の 病気な

経緯は、 が、精神疾患となった 疾患で休職する職員が は、毎年、病気や精神 定数生じています 病気休職について 職員個々の個

> ます。職場の環境によ 様々であると推測され 上のことなど、原因は 的なこと、職場・仕事 いきます。 職場環境作りに努めて う、今後も働きやすい 気休職が発生しないよ って定年前の退職や病 人差や家庭内などの私

気持ちがあるか。 がいたが、市長は、専 属の運転手さんを雇う 専属の運転手さん 前の市長のとき

答 市長

ています。 ければならないと考え 属の運転手も検討しな 員と理解しています。 他の事務も行う一般職 門ということではく、 の面等を考えると、専 その方は、運転が専 しかし、効率や時間

呂若市における 「子ども医療費助成制度」 の拡大について伺う **、ラスメント防止に関する条例制定の進捗状況について伺う** 川市政の2年目を振り返り、総括を伺う



ども医療費助成制度 本市における「子

の状況について伺う。

答 市長

200円を上限として 円を、通院は1月1 月7日まで1日500 し、小中学生は、入院は は自己負担を無料と 就学前までのこども

う。 「子ども医療費助成制 の状況について伺 福岡県内における

答 市長

成しています。 18歳まで、拡大して助 体が、子ども医療費を 院については17の自治 院については21の、通 昨年10月の時点で入

て、市長の考えを伺う。 問 制度の拡大につい

答 市長

隣市町の状況等を勘案 も必要となるため、近 考えていますが、財源 進の一端を担う制度と となるため、定住化促 て世帯への経済的支援

けて、進捗を伺う。 に関する条例制定に向 ハラスメント防止

支給を行っています。

答 市長

討しています。 例の制定について、検 メント防止のための条 特別職を含めたハラス 成する項目を整理し、 織の問題点や条例を構 現状の指針や内部組

での実績を伺う。 塩川市政の2年間

答 令和5年度からスタ 市長

どを実施しています。

2子の保育料無償化な

給食費の無償化や、第

し、検討していきます。 制度の拡大は、子育

> する給付金やプレミア 策定し、物価高騰に対 計画後期基本計画」を ートした「第2次総合

ム商品券の発行などの

げた公約で実行された 問 ものを伺う。 マニフェストに掲

等を行いました。 第2子保育料の無償化 拠点整備計画の策定、 た。また、農業観光交流 支援を講じてきまし

答 市長

的に市民の集う場に赴 において、私自ら積極 3割削減し、更には、子 運営に反映しています。 き、頂いた意見を市政 線、市民主体の市政 育て支援の充実として、 また、自らの給料を 公約である「市民目

の制定を行います。 市にふさわしい条例等

だが、本市の財政運営

ません。

という問題もあるよう 負担が重くのしかかる 施設を造り、その後、

空地に対しても、本

建築都市課長

問 政 を

等に対して適切な管理

計画に基づき、所有者

ていますが、市の負担 000万円を借り入れ 用しました。963. 画」に掲げる事業に活

冢特措法や空家等対策

状況にありますが、空

考えています。

迫するものではないと 減少となり、財政を圧 すが、その後は次第に 5億3,000万円で なる令和7年度では

に影響を及ぼしている ことにより、周辺環境 な管理を行っていない

を促しています。

空地・空き家の適正管理について問う **週切な行財政運営について問う**

化について、今後の対 き家がもたらす環境悪 荒廃した空地や空

政的見通しを伺う。 債の要件と、償還の財 した事業について、起 合併特例債を活用

答 将来ビジョンとなる 市長

答

市長

策を伺う。

ては、所有者等が適切

や主要事業等を定めた まちづくりの基本方針

宮若市まちづくり計

空地・空き家につい

度で5億円、最も多く 答 償還額は、 財政課長 令和5年



了する計画となってい 年度に全ての償還が終 48億円であり、令和28 和5年度末の残高は約 は30億円程度です。 償還については、令

は、

法整備等がなされ

空き家について

らの草木の隣地越境等 ているが、荒廃空地か

ます。

合併特例債を使い

への対応については。

算の流用はないか。 ついて、款を超える予 適切な行政事務に

を行ったものではあり おり、款を超えて流用 策課の予算を活用して の用地測量は、土地対 款を超える予算の流用 答 は出来ません。 地方自治法により、 なお、吉川コミセン 財政課長

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

https://www.city.miyawaka.fukuoka.dbsr.jp/



次回の定例会は (金) 6月7日 開会予定です。 皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。 小さなお子さんをお連れの人は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、 議会事務局にお尋ね下さい。





福岡ふようライオンズジュニアサッカー大会 (西鞍の丘総合運動公園)



11 回竜徳太鼓定期演奏会



リコリスエントランスコンサ



第 2 回福岡朝鮮歌舞団宮若市公演 (ハートフル)

副委員長 委委委 員長 員員員員 藤清 染松山 春水矢岡元 健太郎 喜久雄 史 正 次倫

議会広報調査特別 委員会

際は是非、皆様の声を聞かせて だくこともあるでしょう。その 楽しいひと時を過ごさせていた まる機会だとも思います。その きが多く得られ、絆がさらに深 も、春は地域の行事もさまざま れる宮若にするために、私たち が意気揚々と進級・入学する姿 広がっていました。子どもたち にも春の訪れを感じる風景が て充実したものとなりますよう。 ください。新年度が皆様にとっ ような行事の中で私も皆様と、 です。地域の発展に繋がる気付 て考えさせられました。ほかに に出会い、この子どもたちが誇 大人に何ができるのかを、改め 桜の花が咲き誇り、地域の中 松岡 史倫

編

後

記